

ふれあいネットワーク

臨時特集号

No.14

社協だより

2013年2月



「皇帝ダリア」 村下 龍彦さん(正保橋町)

「社協」って
なんだろう？

「社協」は社会福祉法第109条に「地域福祉の推進役」として、位置づけられ全国・都道府県・市町村に設置されている、社会福祉法人です。正式には社会福祉協議会です。誰もが安心して暮らすことのできる、福祉のまちづくりのために、「地域にはどんな課題があるのか」「その課題を解決するには、どうしたらよいのか」を考えながら、地域のみなさんと活動を進めている民間団体です。「社協」の活動の源は、「住民のみなさんの声(意見)」です…「社協って、どんなところ?」「具体的になにをしているの?」とお思いの方、さあ次の扉を開いてください。

「社協」は社協のマーク 昭和47年全国社会福祉協議会が、社会福祉と社協の「社」を図案化。「手をとりあって、明るい幸せな社会を建設する姿を、表現しています」

小地域福祉活動 住民研修会

社協では地域に伺い、小地域福祉活動住民研修会を開催しています。自治会・団体ごと等で地域福祉の現状や、共同募金、介護保険事業等の社協の事業について詳しく説明させていただきます。今回は3つの自治会の活動を写真で紹介します。



東之町自治会 (12月2日)

介護保険についてたくさんの質問が出されました。身近なところから福祉活動について皆さんで考えました。



城南自治会 (12月3日)

福祉マップづくり

マップ作りを通して、地域内で気軽に「助けて」と言える関係作りの必要性を考えました。



宮前町自治会 (1月20日)

疑似マップづくり

5つのグループに分かれ、たすけあいのためのアイデアがたくさん飛び交いました。



研修会の開催を希望される自治会や団体の皆さん、気軽に社協までお問い合わせください。

小地域福祉活動

パートナーサービスモデル事業

～ちょっとした地域の助け合い活動～

現在、市内8自治会をモデル指定し、パートナーサービスモデル事業を実施しています。

(塩屋東、上仮屋、元禄橋町、宮原、本水尾、寺三、駅東、正保橋町)

パートナーサービスモデル事業とは??

地域の誰もが持っているちょっとした困りごとを近隣住民でカバーし合い、相互にたすけあえる関係を地域内で作ることを目的としています。

☆本水尾自治会☆

昨年4月にモデル地区に登録し、研修を重ねています。

12月7日(金)に行われた研修では、疑似マップ作りを行い、たすけあいの知恵が出されました。



☆塩屋東自治会☆

冬場は草抜き等の依頼が少ないですが、一人暮らしの方への見守り活動は定着し、組の中でのつながりが深まっています。



☆上仮屋たすけあいサロン☆

1月18日(金)に世話人と協力員が初めての会合を行いました。できることから、ちょっとしたたすけあいを始めましょう!



参加者募集

小地域福祉活動リーダー研修会

「小地域福祉活動と福祉協力校実践発表会」

—学校から家庭・地域へ繋がる福祉教育—
福祉教育・ふれあいいいきサロン実践発表
兵庫県対人援助研究所 主宰 稲松 直人 氏
2月23日(土) 午後1時30分～午後4時

「小地域福祉活動と福祉マップづくり」

—今なぜ支え合いなのか—
パートナーサービス実践発表
住民流福祉総合研究所 所長 木原 孝久 氏
3月23日(土) 午後1時30分～午後4時30分

場 所：総合福祉会館 3階集会室

申込締切：第1回2月20日(火) 第2回3月19日(火)

受講料：無料

申込先：社会福祉協議会 TEL：42-1397

共同募金にご協力ありがとうございました

ご協力いただいた企業・個人寄付者名を掲載いたします。(1口5,000円以上抜粋) 順不同
いただきました貴重な募金は来年度の地域福祉活動に活用させていただきます。

法人(大口)募金・個人(大口)寄付者(1口5,000円以上)

<p>法人1口(100件) ノア、大木産業(株)、太田小児科、シオマテック、小野高速印刷(株)、クマモト食品工業(株)、更科、中谷機工(株)、中元鉄工(株)、福田産婦人科、赤穂共栄住宅(株)、渡辺内科小児科医院、(株)三美、(株)中野建設、吹田鉄工(株)、(株)カンベ赤穂、鹿久居荘赤穂店、日本塩回送(株)赤穂支店、(株)大宗、(有)小國商店、(株)MORESCO、堀クリニック、(有)吉田設備工事、播州信用金庫赤穂支店、播磨屋、(有)つづれや、三協電機(株)、木南歯科医院、(株)西原管工設備、(株)赤穂国際カントリークラブ、(有)字遊舎、(株)衛生本店、奥野鋳金(有)、(株)小西工務店、赤穂あらなみ塩(株)、赤穂ボランティア協会、(株)三木組、五実興産(株)、(有)マツヒロ、おおしま眼科、赤穂交通安全協会、兵庫信用金庫赤穂支店、(株)森崎組、入潮産業(株)、山本冷機(株)、かねと運輸(有)、中田第二歯科医院、ダイネン(株)赤穂営業所、(株)霜野組、中村印刷(有)、山本商店(株)、(株)ヤナギハラ、アグロケミテック(株)、日生信用金庫赤穂支店、宮本印刷、(株)亀井産業、赤穂ハイツ、桃井ネクサス(株)、橋本電気管理事務所、菱彩テクニカ(株)赤穂工場、(株)木戸組、前田石油(株)、(有)Koji建設、㊤赤穂市医師会、ロザイ工業(株)赤穂工場、スミセ海運(株)赤穂営業所、田淵医院、赤穂化成(株)、(株)中田鉄工所、(株)ウエスト神姫、デイスサービスわかば、㊤黒田如水会黒田医院、梶原外科、(株)原鉄工所、総本家かん川、御崎タクシー(株)、(株)中国銀行赤穂支店、ハヤシアグロサイエンス(株)、杉本商店、千種建設(株)、うざき設備(株)、(有)中村鉄工所、藤野内科クリニック、(株)赤穂ユニテックサービス、井川木材(株)、かんぼの宿、杉口整形外科、(有)金川工作所、秋山成長クリニック、山陽ダイヤパーサーヴィス(株)、(有)山陽水産、(有)西備建材店、あこうにしき(株)、(株)田原文具センター、J A兵庫西農業協同組合本店、岩本鮮魚店、ヤマノデンキ、ジョイハシモト、(有)エム・エス・ティー、㊤相生・赤穂市郡歯科医師会</p> <p>個人1口(11件) 山田春美、村上隆進、松原 貞、松原八重子、西 元男、北川良邦、兼任恵彬、中村文代、小川好史、小寺輝子、網本 茂</p>
<p>法人2口未満(2件) 石川整形外科、シオヤ外科胃腸科医院</p> <p>法人2口(38件) (有)三弥、久保川医院、スーパー虎王、(株)アピック赤穂店、㊤てんわかかりつけ医院、和光純薬工業(株)播磨工場、(株)目木組、東洋紙業(有)、(株)岡本鉄工所、(株)おさきかもめ屋、関西カッター工業(株)、(有)フォーティセブンリカーズ、(株)ネオス、(株)赤松工業、(有)こばやし葬祭、赤穂市漁業協同組合、ユニチカ(株)坂越事業所、奥村組土木興業(株)有年砕石工場、澤田医院、アース製薬(株)、(株)バルシーズン、ドライブイン千種川、高周波熱線(株)赤穂工場、関電(株)赤穂発電所協同組合自治会、岩谷内科、赤穂ロープ(株)、(株)元祖かもめ屋、太陽鋳工(株)赤穂工場、正同化学工業(株)赤穂工場、寺田産業(株)、(株)葛島工務店、(株)デイリーエッグ、みやざき食塩工業(株)、㊤櫻仁会赤穂記念病院、関西福祉大学、きむクリニック、神戸新聞赤穂専売所、㊤伯鳳会赤穂中央病院</p> <p>個人2口(1件) 睦谷 博</p>
<p>法人3口(2件) (株)赤穂ブルドーザー、イオンリテール(株)イオン赤穂店</p>
<p>法人4口(4件) 関西電力(株)赤穂発電所、イオン赤穂店専門店、住友大阪セメント(株)赤穂工場、三菱電機(株)系統変電システム製作所</p>
<p>個人4口(1件) 江田乾二</p>
<p>法人6口(3件) 桃井製網(株)、タテホ化学工業(株)、㊤千水会赤穂仁泉病院</p>

「みんなでささえあう あたたかい地域づくり」

歳末たすけあい運動にご協力ありがとうございました。

集まった募金は、地域の三世代交流事業などに配分されました。

法人寄付金者(1口5,000円以上抜粋) 企業名(順不同)

<p>法人1口(82件) 大木産業(株)、小川機工(株)、㊤赤穂市医師会、(株)デイリーエッグ、日本塩回送(株)赤穂支店、(株)三美、五実興産(株)、やの写真館、赤穂生コン(株)、中田第二歯科医院、スミセ海運(株)赤穂営業所、播磨屋、千種建設(株)、寺田産業(株)、(株)葛島工務店、是兼モーターズ(株)、橋本電気設備管理事務所、(株)ネオス、中村印刷(有)、井川木材(株)、スーパー虎王、亀井第二歯科医院、㊤黒田如水会黒田医院、(株)木戸組、(株)亀井産業、吹田鉄工(株)、(株)小西工務店、赤穂市漁業協同組合、㊤相生・赤穂市郡歯科医師会、宮本印刷、桃井製網(株)、東洋紙業(有)、(有)金川工作所、(有)みなと保険企画、(株)赤穂ユニテックサービス、(株)三木組、(有)山本冷機、(有)西備建材店、あこうにしき(株)、NPO 法人みのり赤穂、ハヤシアグロサイエンス(株)、(株)目木組、(株)カゴタニ、アース製薬(株)、赤穂共栄住宅(株)、(株)中国銀行赤穂支店、イオンリテール(株)イオン赤穂店、前田石油(株)、中谷機工(株)、(株)山本木工、御崎タクシー(株)、(株)赤穂ブルドーザー、トヨタカローラ姫路(株)西播営業所、(有)つづれや、奥野鋳金(有)、(株)中田鉄工所、松本クリニック、(株)田原文具センター、関電(株)赤穂発電所協同組合自治会、㊤花岳寺、(株)中野建設、(有)濱地塗装店、(株)木本ガス設備、西播通運(株)赤穂営業所、赤穂リゾート開発(株)パークホテル、(有)赤穂書房、(株)衛生本店、(株)岡本鉄工所、桃井ネクサス(株)、日生信用金庫赤穂支店、ユニチカ赤穂開発(株)赤穂カンツリー、(有)井筒書店、(株)関工務店、堀クリニック、大嶋皮膚科医院、ユニチカ(株)坂越事業所、総本家かん川、赤穂化成(株)、(有)小國商店、(株)和田工務店、(株)アピック赤穂店、菱彩テクニカ(株)赤穂工場</p> <p>法人2口(10件) (株)バルシーズン、(株)吉野工業所、小野高速印刷(株)、㊤白鳳会赤穂中央病院、(有)フォーティセブンリカーズ、赤穂ロープ(株)、関西福祉大学、(株)赤松工業、(株)おさきかもめ屋、正同化学工業(株)赤穂工場</p> <p>法人4口(1件) 久保川医院</p>

戸別募金

地区名	募金額	戸数
赤穂地区自治会	1,181,894	2,396戸
城西地区自治会	927,800	2,046戸
塩屋地区女性会・自治会	1,367,357	2,760戸
西部地区自治会	421,600	825戸
尾崎地区自治会	1,186,778	2,423戸
御崎地区自治会	864,500	1,729戸
坂越地区自治会	682,000	1,364戸
高雄地区自治会	366,700	733戸
有年地区自治会	446,500	893戸
計	7,445,129	15,169戸

職域・団体・有志寄付者(3,000円以上抜粋)(順不同)

<p>鎌田正彰、赤穂幼稚園、赤穂特別支援学校、赤穂市仏教会(54ヶ寺)、ロザイ工業労働組合、伊東杉子、塩屋小学校、赤穂高等学校全日制、赤穂民謡同好会「塩華」、三菱電機労働組合赤穂支部、赤穂ボランティア、赤穂西小学校、関西福祉大学親睦会、MOAひまわり会、高雄地区福祉推進連絡会、あけぼの幼稚園、赤穂中学校、伯鳳会プラザ、手作り文化伝承の会、塩屋地区まちづくり連絡協議会、塩屋保育所、赤穂東中学校、特養瀬戸内ホーム、赤穂傾聴の会、御崎地区民生委員協議会、あじさい、坂越中学校、デイスサービスえがお、J A兵庫西農業協同組合尾崎支店、赤穂市社会福祉協議会・福祉会館、匿名</p>

無人募金(3,000円以上抜粋) 場所名

<p>イオンリテールイオン赤穂店、主婦の店赤穂店、主婦の店尾崎店、主婦の店塩屋店、パオーネ塩屋店、イオン赤穂店専門店、赤穂健康福祉事務所、J R播州赤穂駅</p>

歳末たすけあい 三世代交流もちつき大会

子どもからお年寄りまで三世代2,080人が14箇所に集まって交流 もち米2,234.5kgを活用してひとり暮らし老人・後期高齢者世帯2,165人に29,665個のお餅が配られました。



赤穂



新町



上飯屋



城南



宮前



千鳥



大町



塩屋



尾崎



御崎



坂越



有年



高雄



西部

社協 事業紹介

Q 福祉サービス利用援助事業ってどんな事業？
A 認知症高齢者、知的障がいのある人、精神障がいのある人などで、判断能力の不十分な方の暮らしの安心をお手伝いする事業です。

毎日の暮らしの中には、いろいろな不安や疑問、判断に迷ってしまうことがたくさん・・・



たとえば・・・
 ・ヘルパーさんを頼みたいけど、どうしたらいいかわからない
 ・お金の管理がうまくできない
 ・一人暮らしの生活はいろいろな不安、誰か相談にのってくれないかな
 ・通帳や年金証書をどこにおいたかな・・・
 ・いろいろ書類が来るけど、よくわからない

このような場合、利用者に寄り添いながら生活設計を一緒に考えていきます。

・福祉サービスの利用手続き
 ・日常生活上の手続き
 ・日常的金銭管理
 ・書類預かりサービス
 などにより、安心して暮らせるようにお手伝いします。



※具体的には

福祉サービス利用手続き	定期的に訪問し、援助の相談や福祉サービス利用の手続き書類整理等のお手伝い
日常生活上の手続き	住民票の届出等に関する手続きなど日常生活に必要な事務手続きのお手伝い
日常的金銭管理	公共料金の支払いや生活費のお届けなど日常生活に必要な金銭の出し入れに関するお手伝い
書類預かりサービス	預貯金通帳などをご自分で保管することが、不安な場合に大切な書類のお預かり

- 契約するまでの相談や支援計画の作成は無料です。
- 契約後、担当の生活支援員によるお手伝いには料金がかかります。
- 詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。

～サービスまでの流れ～

1) 相談

赤穂市社会福祉協議会へご相談ください。
 相談料は無料です。
 相談内容の秘密は厳守します。



2) 訪問

赤穂市社会福祉協議会の専門員、生活支援員がお宅を訪問し、お困りのことなどをお伺いします。



3) 支援計画作成・契約

ご本人の意向を確認しながら、専門員が支援計画を立てます。
 その計画で承諾いただければ赤穂市社会福祉協議会と契約します。



4) 援助の開始

契約に基づいて生活支援員が援助を行います。



「心配ごと相談」をご存じですか？



私たちの生活の中には様々な困りごとや心配ごとがあるものです。その中には身近な家族やご近所さんだからこそ相談しづらいことや、どこに行けば専門的に対応してくれるのかがよく分からないこともあります。あるいは「相談とまではいかないのだけれど、ちょっと話を聞いて欲しい」ということもあるでしょう。そんな時、皆さんが安心して利用できる相談機関として社会福祉協議会が実施する「心配ごと相談所」があります。

■相談所は毎週開設しています

心配ごと相談所は、毎週水曜日（第3水曜日を除く）午後1時から5時まで開設されます。相談は無料です。相談所の開設予定は、社協だより臨時特集号・広報あこう等に掲載されております。

■13名の専門の相談員が対応します

13名の「心配ごと相談員」がおります。地域住民の幸せな生活を支援するお立場の方々ですので、しっかりと心を寄せて相談に応じてくれます。また個人情報も固く守られますので安心して利用していただけます。

■適切なアドバイスをすると共に、専門機関にお繋ぎします

皆様の困りごとの解決方法を共に考えます。その中で、より専門的に対応できる機関あるいは制度、サービスがあればご紹介いたします。また特に法律的な対応が必要な案件は「弁護士相談」（毎月第3木曜日：午前8時30分から12時。弁護士が対応します。相談無料）にお繋ぎします。

■どんな相談内容が多いの？

分野や内容によらず、どんな困りごとでも受け止めるのがこの心配ごと相談所です。よってあらゆる相談ごとが寄せられます。月1回の無料法律相談では「財産相続の手続き」「負債の整理の仕方」などの案件に対応しており、具体的に専門的なアドバイスにより早期解決に結びつけています。

■どんなことでも、是非ご相談ください

一人で悩みごとを抱え続けている程つらいことはありません。どなたでも、どんなことでも、ご相談ください。その場で「即解決」とはいかなくても、あなたの心に寄り添い、その苦しみがいくらかでも和らぐよう、最善のお手伝いをいたします。社協の心配ごと相談所は、住民の皆さん一人ひとり「個を支え」、その“普段の暮らしの幸せ”を支援する窓口なのです。また、カウンセラーによる「こころの相談」（毎月第1、4水曜日：午後1時から5時。相談無料）も行っています。

※弁護士相談、こころの相談は予約が必要です。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。

登録者募集

赤穂市介護支援ボランティアポイント制度事業



高齢者の健康増進と介護予防を図るとともに、地域への貢献を支援し、社会参加の促進を図ることを目的とした「介護支援ボランティアポイント制度」が、平成24年8月1日から始まっています。

制度の内容は、介護支援ボランティアの登録を行った高齢者（65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていない人）が、指定された介護支援ボランティア活動を行うと、受入機関（福祉施設）からスタンプが付与され、1年間で集めたスタンプ（1ポイント＝100円）で、転換交付金（上限5,000円）が受けられるものとなっています。

赤穂市からの委託を受けて社会福祉協議会が運営しており、1月31日現在、105名の登録者が介護支援ボランティア活動を行っています。

囲碁や将棋の相手や話し相手などボランティア登録の受付は随時行っています。お問い合わせは社会福祉協議会まで。

この制度を利用して、ボランティア活動をされている佐藤幸信さん・知子さんご夫妻にお話を伺いました。

Q、活動しようと思ったきっかけは？

A、広報で募集記事を見て、夫婦の共通の趣味であるハーモニカ演奏で、お年寄りに喜んでもらえないか、と考えたことがきっかけです。自分たちの親が老人施設でお世話になったことがあり、恩返しのためで活動を始めました。

Q、この制度利用前に、ボランティア活動は経験があったのですか？

A、幸信さん：私たちは元々大阪在住でした。私は仕事人間だったので在職中はボランティア活動をする時間が全くなかったのですが、定年後、大阪の施設でボランティア活動をしていました。赤穂に引っ越してきて10年になりますが、赤穂に来てからは特にしていませんでした。

知子さん：大阪在住時は全くありませんでした。実は大病を患ったことがあり、リハビリとしてハーモニカをしているうちに趣味となり、赤穂に来てからサークルの仲間とハーモニカ演奏のボランティア活動をしていました。その後、主人もハーモニカに興味を持ってくれるようになりました。

Q、どんな活動をしているのですか？

A、ハーモニカ演奏や買物の付き添い、季節の行事のお手伝いなどのボランティア活動をしています。

Q、ボランティア活動をしていて楽しいことは何ですか？

A、人生の大先輩であるお年寄りと接することがとにかく楽しく、嬉しいと感じています。活動を重ねていく中で、お年寄りの方々が、「待っていたよ」「来月も待っているよ」と声をかけてくださることがあり、皆さんとつながりを持つことにやりがいを感じます。

Q、最後にひとことお願いします。

A、この活動はボランティア保険に加入しているので安心して活動できます。ボランティアをすることで私たちが元気をもらえるので、させてもらっているという気持ちを大切に、体力が続く限り続けていきたいと思っています。



笑顔のとても素敵な佐藤さんご夫婦。これからもよろしくお祈りします。

高雄小学校

手話体験 (1・2年生計49名)

聴覚障がい者の霜田さんと手話通訳士の児島さんから手話歌を覚えてもらいクイズにも挑戦しました。



点字体験 (4年生 36名)

赤穂点灯会の皆さんから点字を学び、打った点字を視覚障がい者の目木さんに読んでもらいました。



アイマスク体験

(5年生 20名)

視覚障がい者の三宅さんとガイドヘルパーの矢野さんに目が見えないことの不便さや実際の介助方法を学びました。



盲導犬との生活を知る

(3年生 22名)

視覚障がい者の清水さんのお話を聞きました。



～清水さんからのお願い～

盲導犬がハーネスを付けている場合は・・・

- ①食べ物を与えない
- ②犬の目を見ない
- ③声をかけない
- ④許可なく触らない

の4つに注意してください！
信号待ちをしているときは、赤か青か教えてくれると助かります。

車いす体験

(6年生 23名)

「障がいがあっても努力すれば何でも叶う」枝川さんの言葉に、子ども達の目は輝いていました。



坂越小学校

アイマスク体験

(4年生 38人)

三宅さんからは、「真っ暗な世界に住んでいるので、自分がどこにいるのかわからないし、誰かに手伝ってもらわないとどこにも行けない」という話がありました。矢野さんからは、狭いところを介助する時は汽車ごっこのように後ろに連なって歩く方法を教えてもらいました。



ボランティア活動福祉協力校活動紹介!

高雄小学校・坂越小学校・城西小学校・塩屋小学校・赤穂高等学校キャップハンディ(体験学習)の活動を紹介します。



城西小学校



アイマスク体験

(4年生 59名)

三宅さんから体験談のお話を聞き、矢野さんから介助の方法を学びました。階段では友だちの手助けがとても嬉しく感じました。



塩屋小学校

アイマスク体験

(4年生 99名)

三宅さんからの話を聞き、実際にアイマスクをつけて歩きました。声に反応する携帯電話を実際に使ってみせてもらい、子ども達は興味深そうでした。



点字体験

赤穂点灯会と目木さんに点字の打ち方と読み方を教えてもらいました。自分で打った点字を目木さんに読んでもらえると、「通じた!嬉しい!」と歓声があがりました。



赤穂高等学校

アイマスク体験

(1年生 2日間 計280名)

三宅さんから中途失明者の体験談をお話してもらいました。



友達に介助してもらいながら、階段の上り下りや椅子に着席したりしました。



三宅さんのお話より

人間は約90%の情報が視覚から入ってくると言われています。目が見えなくなると、その他の聴覚や触覚などの感覚が頼りになるので、一般の人より感覚が鋭い人が多いです。

社協はあなたの生活をささえます

介護保険事業

◆赤穂市社会福祉協議会 介護支援センター

介護や支援が必要であると介護認定された方(要支援1から要介護5)は、介護計画(ケアプラン)作成の契約をすることが必要です。

契約が成立すると、介護支援専門員(ケアマネジャー)が、専属で相談をお受けします。

介護支援専門員 (ケアマネジャー)って 何をする人?

要介護・要支援者の方の相談に応じ、その人らしい生活ができるように適切な介護・介護予防・その他地域福祉サービスが利用できるように介護計画(ケアプラン)の作成のお手伝いをします。



ケアプランって なあに?

利用者が、介護保険や地域福祉サービスを上手に利用しながら、その人らしい生活をするために、必要な利用者のための計画書です。

◆訪問入浴介護事業所

家庭を訪問し、寝たきり等の方の入浴介護を行います。

寝たきりの方を どうやって 入浴するの?

入浴車に看護師1名、介助者2名が乗って、自宅へ訪問します。浴槽をベッド(布団)の隣りに置き、利用者さんには横になったままの状態でお風呂に入浴していただきます。お湯は入浴車のボイラーで沸かし、ホースとポンプで浴槽へ送ります。



体調が悪い時の入浴の判断 は、誰がするの?

主治医より事前に意見書をいただき、それに従って、当日の利用者の体調を考慮し、利用者と家族に相談して判断します。だから安心して入浴していただけます。

◆訪問介護事業所

訪問介護員（ホームヘルパー）が、家庭を訪問して、自宅でその人らしい生活ができるように支援します。

主任ヘルパー 1 名、地区担当ヘルパー 6 名、登録ヘルパー 62 名が、チームを組み、利用者さんの自立を支援しています。



訪問介護員 (ホームヘルパー) って 何をしてくれる人?

身体介護・生活援助などの身の回りの援助を行い、利用者さんの自立支援をする人です。ホームヘルパー養成研修修了者、介護福祉士の資格を持った介護のプロフェッショナルです。

ヘルパーに医療行為は頼めるのですか?

医療行為は医師や看護師が対応します。ヘルパーが対応できる行為は、体温・血圧測定などに限られています。医療行為かどうか判断に迷う場合は、気軽にご相談ください。

◆小規模通所介護（デイサービス）事業所（わたしんち）

歓迎をさせていただいて、わたしんちに通っていただき、入浴・排泄・食事などの介護、生活などについての相談・助言、健康状態の確認、その他必要な日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービスです。



ほかのデイサービス とどこが違うの?

1日の定員が10名です。
自宅に近い環境でゆったりと過ごしていただくよう、癒しとその人らしさを大切にする家庭的な雰囲気の事業所です。

わたしんちでの一日の 過ごし方は?

- ・ゲームを楽しむ・近所を散歩する
- ・入浴をする・庭で野菜作り
- ・みんなで昼食の準備をし、食べる

(訪問入浴介護、訪問介護、小規模通所介護を利用ご希望の方は、担当のケアマネジャーに相談してください)

あなたの力を 活かしませんか?

社会福祉協議会では高齢者や障がい者の方々、住み慣れた地域で安心した生活をすることを支援するため、ホームヘルプサービスを実施しています。あなたの力をホームヘルプサービスに活かしませんか?

- ◆資格 ホームヘルパー 2 級以上、若しくは介護福祉士、若しくはガイドヘルパー
- ◆募集人員 若干名
- ◆その他 本人所有のバイク、自動車で活動できる人
- ◆問合わせ 社協訪問介護事業所まで
☎ 45-3073

勤務時間・賃金など詳細は気軽にお問い合わせください。



不要入れ歯の リサイクルにご協力を



入れ歯には、クラスプ（歯にかけるバネ）が付いており、この材料は金・銀・銅・パラジウムを含むパラジウム合金でできています。

一つの入れ歯ではお金に換えるほどの量にはなりませんが、市民の皆さんの協力で入れ歯を回収できれば多くの貴重な金属が収集できます。回収BOXは、福祉会館に設置されていますので、ご協力よろしくお願いたします。

※金具がついた入れ歯が回収対象です。総入れ歯は対象外です。

皆さまのやさしさと 温かい善意を『善意銀行』へ

赤穂市善意銀行では、社会のため・人のために尽くしたいという人々から寄せられた善意をお預かりしています。

善意銀行の預託金は、さまざまな福祉活動に姿を変え、還元されます。

皆さまのご協力をお待ちしています。



ぜんい君 こころちゃん
赤穂市善意銀行マスコットキャラクター

社協カレンダー (2月14日～3月27日)

2月

- 14日(木) おもちゃ病院(10時～11時)
おもちゃライブラリー(10時～12時)
- 16日(土) 給食サービス(9時～13時)
- 17日(日) 災害ボランティアセンター開設訓練(9時～正午)
- 19日(火) 市役所職員キャップハンディ学習(14時～16時)
- 21日(木) 心配ごと相談・弁護士相談(9時～12時)
- 23日(土) 小地域福祉活動リーダー研修会①(13時30分～16時)
おもちゃ病院(13時～15時)
おもちゃライブラリー(13時30分～15時30分)
- 27日(水) 心配ごと相談・こころの相談(13時～17時)
災害ボランティア研修会(13時30分～15時30分)

3月

- 4日(月) 小地域福祉活動実践講座(パソコン)①(13時～16時)
- 5日(火) ふれあい・いきいきサロン実践講座(10時～15時)
- 6日(水) 心配ごと相談・こころの相談(13時～17時)
- 11日(月) 小地域福祉活動実践講座(パソコン)②(13時～16時)
- 13日(水) 心配ごと相談(13時～17時)
- 14日(木) おもちゃ病院(10時～11時)
おもちゃライブラリー(10時～12時)
- 16日(土) 給食サービス(9時～13時)
- 18日(月) 小地域福祉活動実践講座(パソコン)③(13時～16時)
- 19日(火) 理事会(13時30分～15時30分)
- 21日(木) 心配ごと相談・弁護士相談(9時～12時)
評議員会(13時30分～15時30分)
- 23日(土) 小地域福祉活動リーダー研修会②(13時30分～16時30分)
- 25日(月) 小地域福祉活動実践講座(パソコン)④(13時～16時)
- 27日(水) 心配ごと相談・こころの相談(13時～17時)

『ストップ・ザ・無縁社会』 全県キャンペーン展開中!

～『無縁社会』から『支え合い社会』へ～

※赤穂市社協は、兵庫県内の社協とともに、
『支え合い社会』を目指します。



表紙の絵「皇帝ダリア」

晩秋に見ごろを迎え、別名“木立ダリア”と呼ばれています。赤穂市内の各地でも見られ、私自身も庭や畑で優雅に揺れるピンクの花が観賞できました。

(広報委員長 村下)

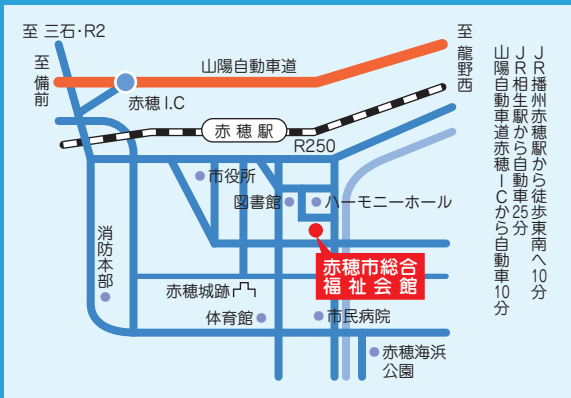
編集後記

2013年最初の臨時特集号の発行となりました。現在社協では地域福祉推進計画を策定しており、その計画が平成25年度より実施される予定です。今後5年間の社協運営の基礎となる計画で、充実した内容となっています。

広報事業も、今まで以上に皆さんに分かりやすく、社協事業をはじめとした地域情報を発信していきたいと思っておりますので、ご期待ください!

(広報委員会事務局 荒尾)

ご意見・問合せは
社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会
〒678-0232 赤穂市中広 267 番地
電話 0791-42-1397
FAX 0791-45-2444



ホームページも是非ご覧ください!
<http://ako-shakyo.jp/>